

令和 4 年 5 月 9 日

学長の業務執行状況に関する確認結果について

放送大学学園

放送大学学長選考会議は、放送大学学長選考会議規則第 3 条第三号に基づく学長の業務執行状況の確認結果について、下記のとおり実施した。

記

○ 全体を通して

・従前からの重要課題に着実に取り組むとともに、大学を取り巻く社会状況や技術的環境の変化等を踏まえ、「教学 Vision2027」として大学の改革プランを適切に策定している。

・大学の「教学 Vision2027」、学園の「放送大学学園中長期ビジョン 2033」及び「放送大学学園中期計画」それぞれの検討過程をはじめ、大学運営において理事長をはじめとした学園経営サイドと適切な連携が図られている。

○ 教育に関する事項について

・数理・データサイエンス・A I 関連科目について、当該分野の人材が乏しい人文社会科学系の単科大学などに対し非常に効果的な取組みであることから、放送大学教育振興会からの助成金による支援がなくなった後の受講料の取扱いも含め、受講者の更なる拡大に向けた取組を検討していただきたい。

・大学間連携や教育の国際展開において放送大学の有する幅広く質の高いコンテンツは非常に有効であることから、それを活かし大学間連携の取組みの促進や教育の国際展開に向けた検討を推進していただきたい。

・教育研究活動委員会において、学術研究の推進に向けた検討を行うとともに、これまで FD 委員会で実施していた教育の質向上に向けた取組みについても引き続き推進していただきたい。

○ 研究に関する事項について

・学習教育戦略研究所で行う放送大学の喫緊の課題等に関する調査・研究について、研究成果が実装されるよう取組みを進めていただきたい。特に IBT の導入に関する研究は他大学からも注目されるものであり、成果が上がるよう取り組んでいただきたい。

・教育研究活動委員会において、学術研究の推進に向けた検討を行うとともに、これまで FD 委員会で実施していた教育の質向上に向けた取組みについても引き続き推進していただきたい。(再掲)。

○ 社会及び地域連携・貢献に関する事項について

・各学習センターの実態や意向を踏まえつつ、地域社会における生涯学習活動の拠点としての地域連携機能の強化に向け、引き続き取り組んでいただきたい。

○ その他学長選考会議が必要と認める事項について

- ・大学を取り巻く環境が大きく変化する中、「教学 Vision2027」を推進するためにも大学運営における学長のリーダーシップを一層確立していただきたい。

以 上